

緑の党 こだわりの主張

1 女性の社会・政治への参画を高める

男女平等の実現は、公正で持続可能な社会の創造にとって最も重要な課題です。このジェンダーの視点は、緑の党のあらゆる政策分野に貫かれています。

日本の国会議員の女性比率は7.9%で、世界190カ国中162番目です(衆議院)。スウェーデンやドイツ、ルワンダなどではクオータ制を導入して女性比率を高めています。

民間企業の女性管理職の割合も先進国最低の8.7% (30人規模以上の企業、係長級以上)です。働く女性の3分の2は給与が年300万円以下。2人に1人が非正規雇用で、賃金は男性の半分です。

また、第1子出産後に仕事をやめる女性が62.0%。理由は子育て負担の女性への集中、保育所不足などです。

一方で、配偶者からの暴力を受けた女性は32.9%。経済力がなく離婚したくてもできないために我慢するという社会の構造があります。

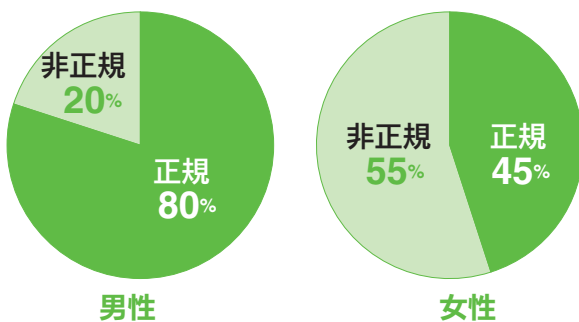
女性が働きつづけ、社会や政治への参画を高めていける環境を創っていくことが、だれもが生きやすく、いのちが最優先にされる未来に着実につながっていきます。

- 女性の政策決定過程への参画を促進するために、選挙制度や審議会などで女性に過半数を割り当てるクオータ制を導入し、その範囲の拡大を図る。
- 女性の置かれている労働環境(職場での不均等待遇など)を改善するための制度や施策の充実・整備を図る。
- 働き方の多様化と、地域や当事者のニーズを反映する多様な保育・子育てサービスで、安心して子どもを生み育てる仕組みを充実させる。
- 性暴力防止施策を実効性あるものにするため、性暴力防止基本法を制定し、DV防止法など関係諸法の抜本的改正や整備を進める。

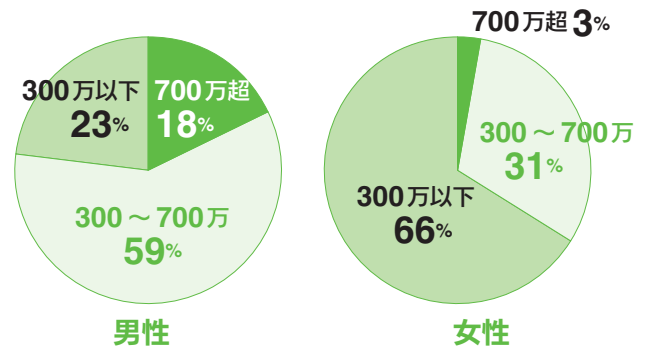
国会議員・管理職における女性の占める割合



女性・男性労働者の正規・非正規の割合



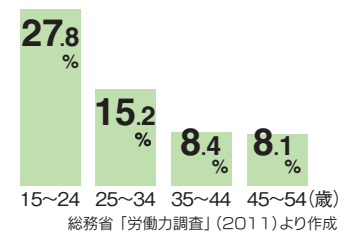
女性・男性労働者の賃金階層割合



2 若者が希望を持てる社会へ

多くの若者が将来へ希望を持てずにいます。15～24歳では半分近くが非正規雇用、失業率9.9%、6割が年収200万円未満です。緑の党は、どんな働き方でも不公平にならず、失業しても何度でもチャレンジできる仕組みの構築をめざす一方、働き方の多様化で若者を応援します。日本中の地域に働く場を創り、誰もが安心して暮らせる社会をめざします。

年齢層別に見た
非正規労働者(男性)の割合



- 多様な働き方/就労に必要な知恵知識/労働者の権利を学ぶ機会を教育に組み込む。
- 給付型奨学金を拡充する。
- 住まいの保障を含む若者基礎年金で30歳以下に年収200万円を保障する。
- いかなる条件の人でも職業訓練とその期間中の生活所得保障を受けられるものとする。
- 非正規雇用と正規雇用の均等待遇で、格差縮小に導く。
- ワークシェアリングで、労働時間/収入/売上/仕事の分かち合いを促進する。
- 高齢社会に向けて、福祉関係の職の賃金保障と労働条件を改善する。
- 地域に根差した雇用・経済の建て直しを図り、若者を中心に60万人の雇用を創出する。
- 地方の空家と遊休農地の斡旋でIターンを促進し、ライフスタイルを消費型から創造自給型へ促し、小さな収入で暮らしが可能になるような仕事と生業創りの応援をする。

3 アイヌ民族の権利回復を

アイヌ民族は長年に渡って固有の文化や生産手段を奪われ、差別的な植民政策により貧困を強いられ、現在も多くの世帯が経済的に困難な状況にあります。アイヌ民族は日本の先住民族として国際的には認知され、国内では2008年6月6日、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」が衆参両院の全会一致で採択されました。しかしその後、残念ながら具体的な政策は進展していません。

政府と国会は、アイヌ民族の権利回復に積極的に取り組むことを明確に意思表示し、「先住民族の権利に

関する国際連合宣言」(2007年国連総会)に示された先住民族の土地・資源に関する権利や自己決定権などを反映させるための法制度の整備を進める必要があります。

また、諸権利の回復と同時に、アイヌ民族が継承してきた伝統文化や技能や言語を大切に守り育てることも重要です。そこに表現されている自然と共生する人間の生き方や価値観・世界観、チャランケ(アイヌ語で「話し合い」)による紛争解決の精神などは、広く市民に共有される文化的価値でもあります。

- アイヌ民族に対する同化政策の誤りを認め謝罪する国会決議の採択をめざす。
- 「先住民族の権利に関する国連宣言」に記されている諸権利の法制化をめざす。
- アイヌ民族に関連する政策をアイヌ民族自らが審議・決定するための公的機関およびアイヌ民族議会を設置する。
- アイヌ民族に関連する政策推進を所管する責任担当大臣・官庁を明確化させる。
- いわゆる「北方領土」の返還交渉については、アイヌ民族の先住権に基づき、アイヌ民族の代表が交渉に参加することを求める。旧千島列島については、アイヌ民族の先住権に基づきアイヌ民族に返還することを求める。